

問い合わせ先

海上保安庁 第四管区海上保安本部

(人身事故統計及び同事故防止担当)

警備救難部 救難課長 灘波 陽子 (内線 3250)

(船舶海難統計担当)

交通部 企画課長 小野 祐輔 (内線 2610)

(船舶海難防止担当)

交通部 安全課長 安達 裕司 (内線 2620)

電話 052-661-1611 (代表)

平成27年1月29日



## 平成26年の海の事故発生状況 (速報) ～船舶事故・人身事故ともに減少～

平成26年に発生した第四管区内(愛知県・三重県)の船舶事故及び人身事故の発生数は、次のとおりとなりました。

船舶事故隻数136隻〔死者 1人〕 (平成25年142隻〔死者等 0人〕)

人身事故者数178人〔死者等81人〕 (平成25年187人〔死者等89人〕)

### 1 船舶事故の概要

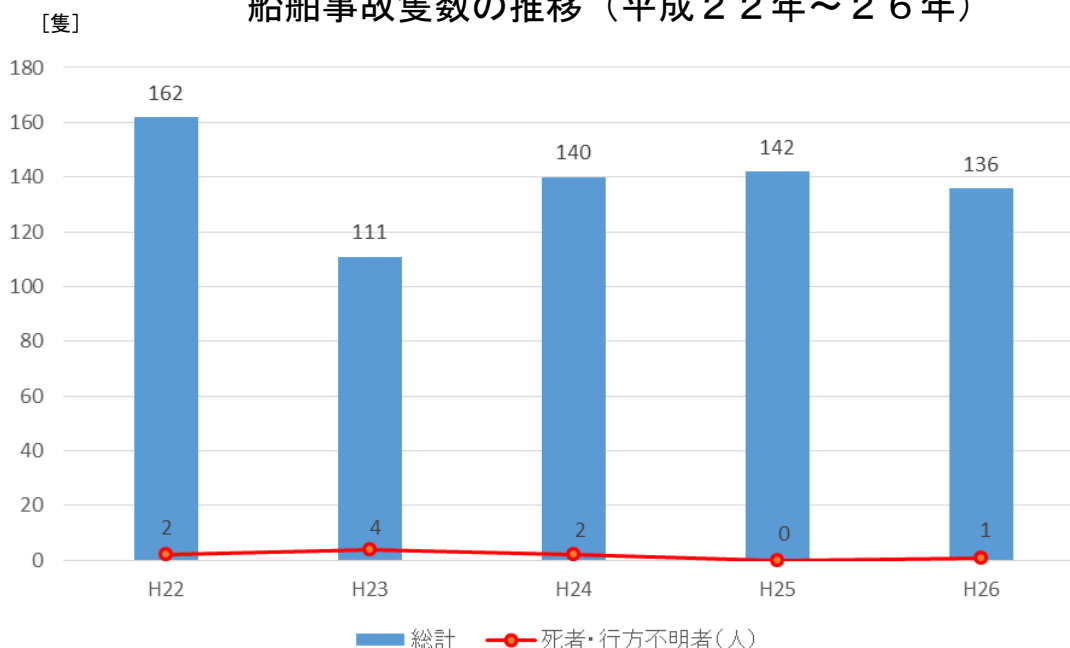
#### (1) 船舶事故の発生状況

##### ア 船舶事故隻数の推移

平成26年の船舶事故隻数は136隻で、平成25年と比べ6隻減少し、過去5年間では平成23年に次いで少ない隻数となりました。

また、平成26年の船舶事故による死者・行方不明者数は1人でした。

船舶事故隻数の推移 (平成22年～26年)

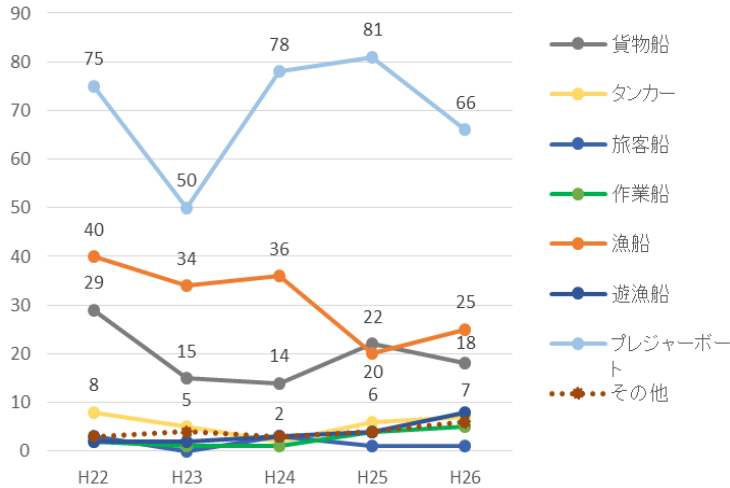


## イ 船舶事故の内訳

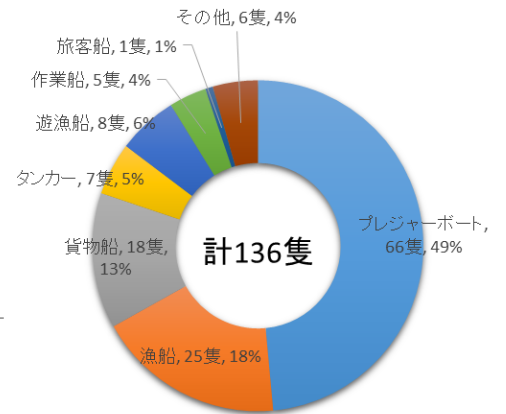
### ① 船舶種別

平成26年の船舶種別の隻数は、プレジャーボート66隻（49%）が最も多く、次いで、漁船25隻（18%）、貨物船18隻（13%）の順となりました。

【隻】 【船舶種別の推移（平成22年から26年）】



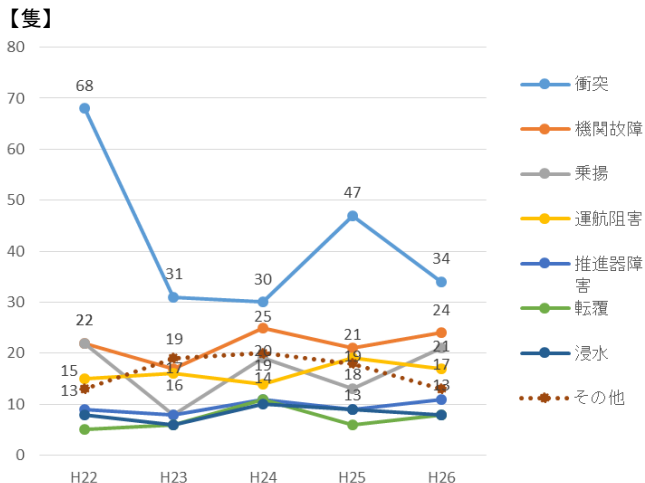
【船舶種別の内訳（平成26年）】



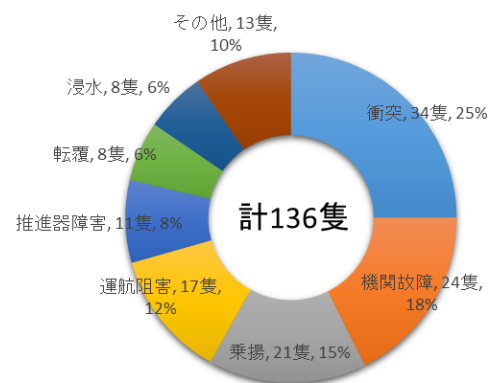
### ② 事故種別

平成26年の事故種別の隻数は、衝突が34隻（25%）で最も多く、次いで、機関故障が24隻（18%）、乗揚21隻（15%）の順となりました。

【事故種別の推移（平成22年から26年）】



【事故種別の内訳（平成26年）】



※運航障害：「バッテリー過放電」「燃料欠乏」等

## ウ 考察

平成26年は、例年同様、プレジャーボートの事故が多数を占めました  
が、貨物取扱量全国第1位の名古屋港をはじめ、我が国経済を牽引する海  
上物流拠点として重要な役割を担う伊勢湾・三河湾内の港湾を往来する貨  
物船、タンカー等による航路を閉塞するような甚大な事故の発生はありま  
せませんでした。

また、事故種別では、例年同様、衝突事故が最も多く発生しましたが、  
平成25年に比べ13隻減少した一方、機関故障事故は増加傾向にあります。

### (2) プレジャーボートの事故発生状況

平成26年のプレジャーボートの事故は、66隻で最も多く全体の4  
9%を占め、過去5年間に於いてもプレジャーボートの事故が全体に占  
める割合は最も高くなっています。

プレジャーボートの事故発生状況は次のとおりとなりました。

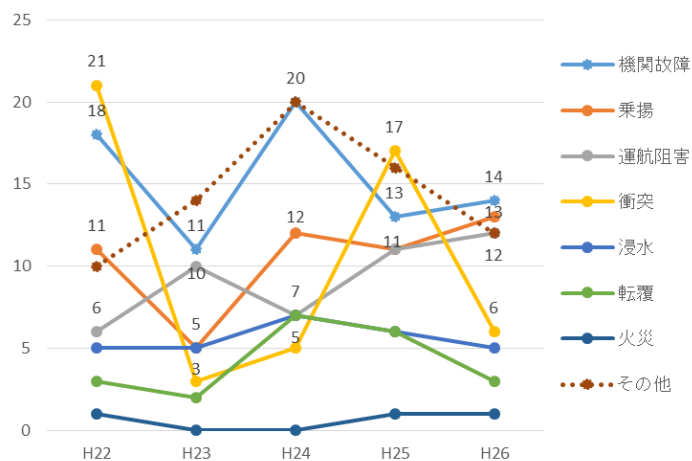
#### ア 事故種別

事故種別では、機関故障が14隻(21%)と最も多く、次いで、  
乗揚が13隻(20%)の順となりました。

【プレジャーボートの事故種別の推移】

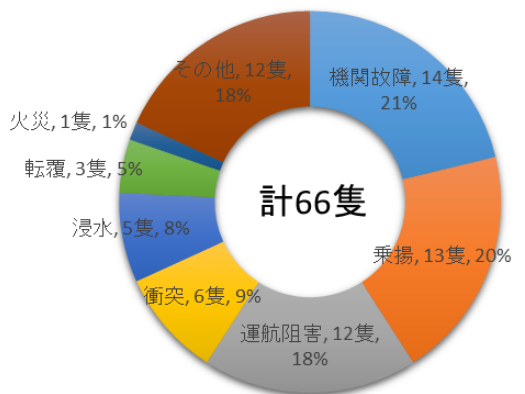
(平成22年から26年)

【隻】



【プレジャーボートの事故種別の内訳】

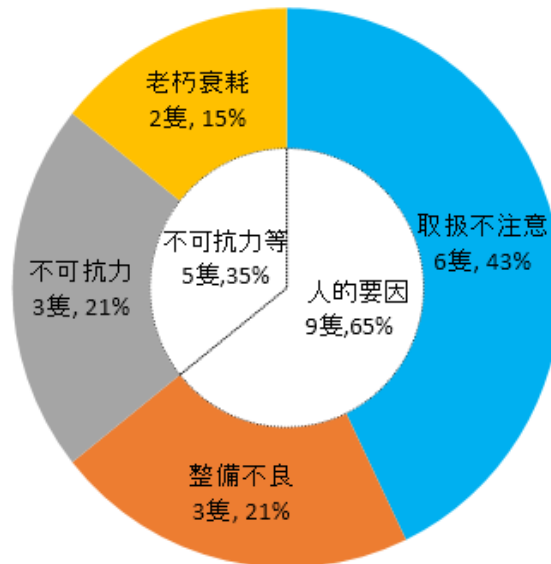
(平成26年)



## イ 機関故障事故原因別

最も多く発生した機関故障事故の原因は、人為的要因によるものが9隻（65%）で、内訳は、エンジンオイルの入れ間違い等の取扱不注意が6隻（43%）、ろ過装置の目詰まり等の整備不良が3隻（21%）となりました。

【プレジャーボートの機関故障事故原因別の内訳】  
（平成26年）

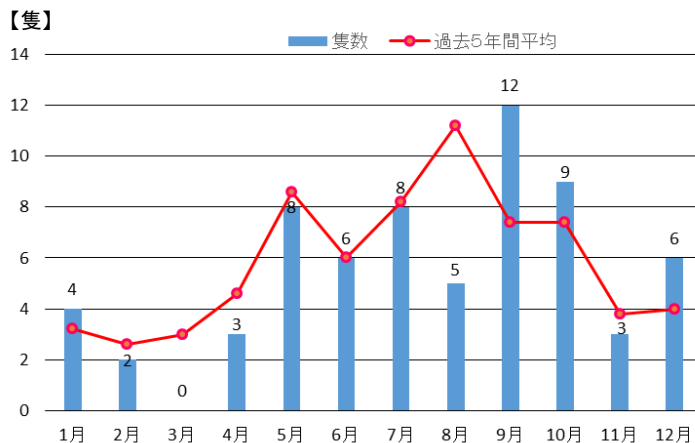


## ウ 月・曜日別

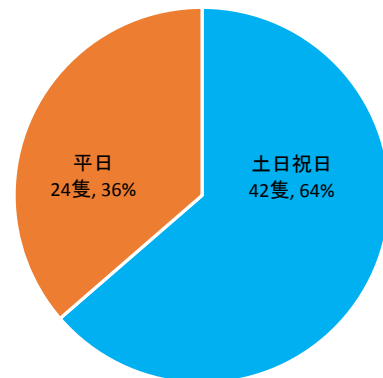
月別では、9～10月の秋季に21隻（32%）で比較的多く、特に、土日祝日に42隻（64%）で多くの事故が発生しました。

過去5年間の平均では、8月に多くの事故が発生していますが、平成26年8月は、天候不順等により特に土日のプレジャーボートによる活動が少なかったことが、事故が減少した一因と考えられます。

【月別の推移（平成26年）】



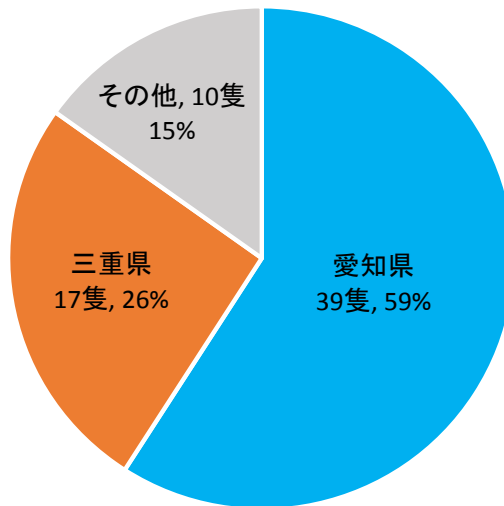
【曜日別の内訳（平成26年）】



## エ 操船者の居住地別

操船者の居住地別では、愛知県が39隻（59%）、三重県が17隻（26%）、その他が10隻（15%）となり、愛知県内を居住地とする操船者の船舶事故が最も多く発生しました。

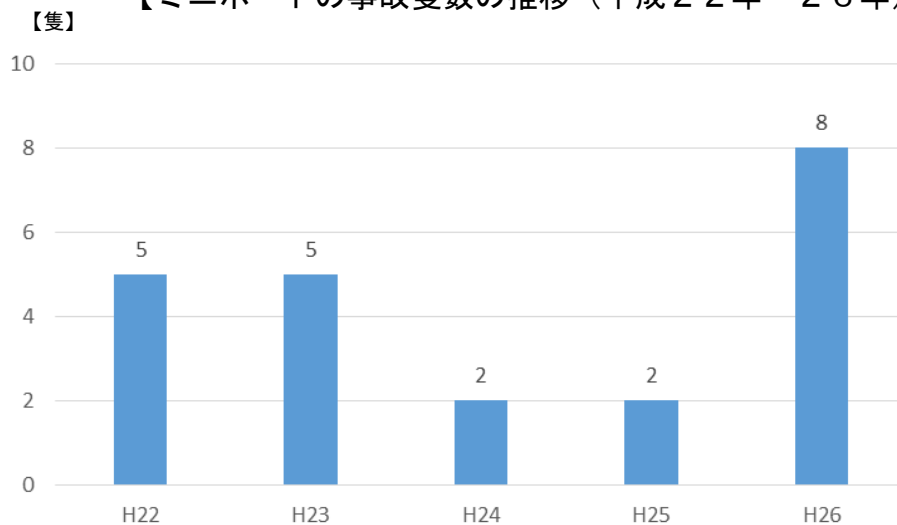
【操船者の居住地別の内訳（平成26年）】



## オ ミニボート\*の事故

ミニボートの事故は、プレジャーボートの事故全体に占める割合は低いものの、平成26年は8隻（12%）で、過去5年間で最も多く発生しました。

【ミニボートの事故隻数の推移（平成22年～26年）】



\*ミニボート：船の長さ3m未満、推進機関の出力が1.5kw未満（約2馬力）、直ちにプロペラの回転を停止することができる機構を有する船舶その他プロペラによる人の身体の障害を防止する構造を有する船舶で小型船舶操縦免許、船舶検査が不要であるもの。

## カ 考察

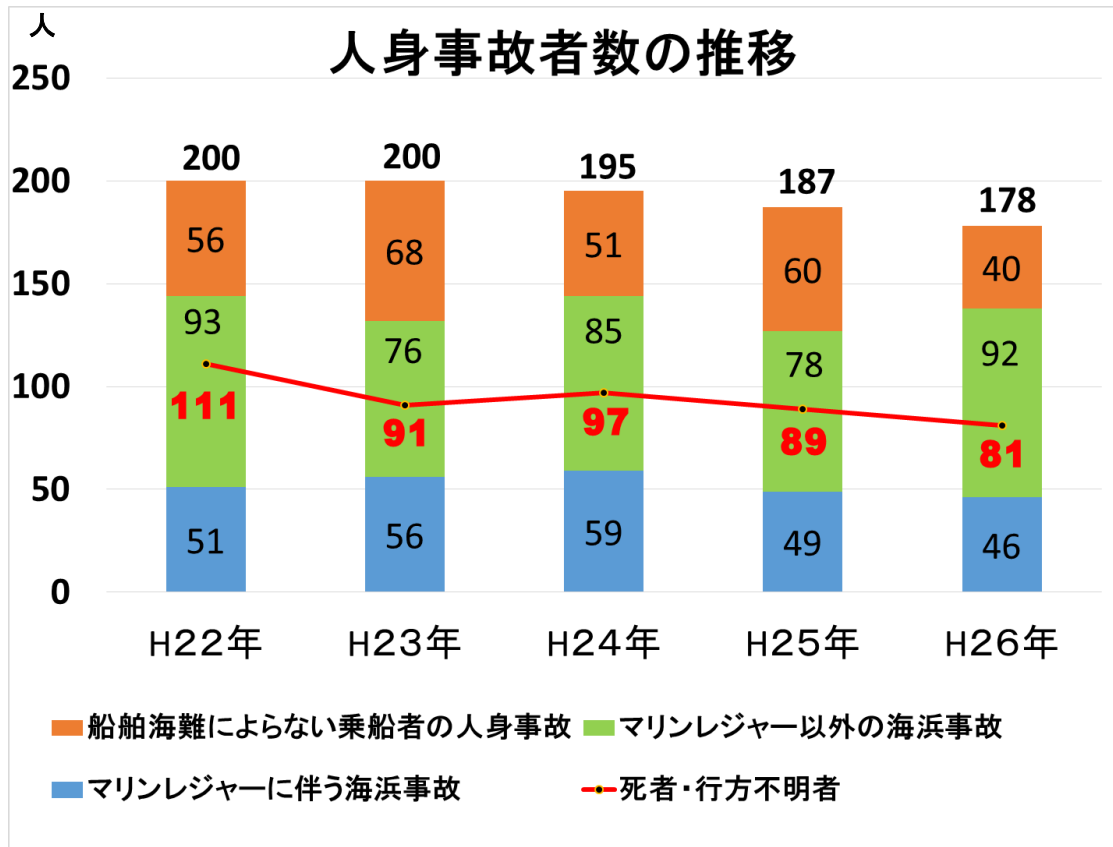
機関故障事故は、洋上での復旧が困難であり、また、洋上で機関が故障すると乗揚等の二次海難の発生につながることも懸念されることから、日頃の整備や発航前点検により機関等の異常を発見し、出航前に対処しておくことが重要です。

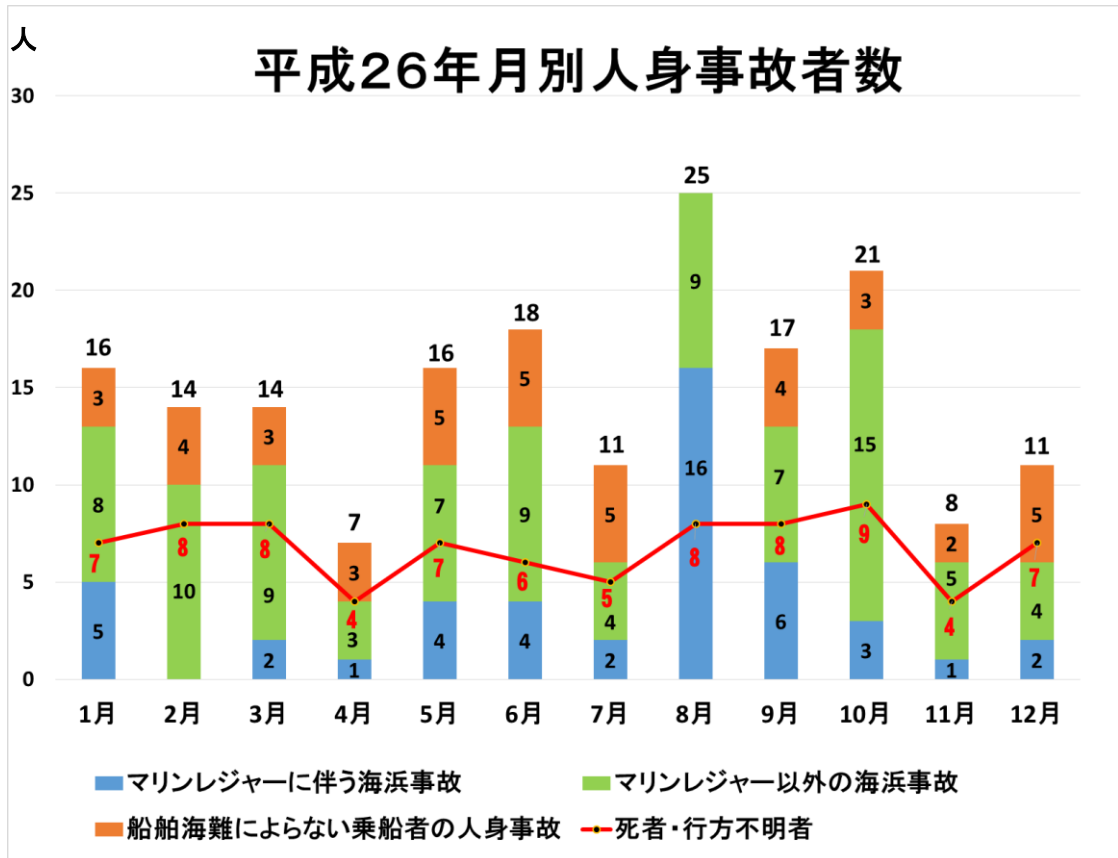
また、近年、第四管区内のみならず、全国的にもミニボートの事故は増加傾向にあります。ミニボートは、小型船舶操縦免許及び船舶検査が不要であり、小型軽量で持ち運びも便利であることから、近年愛好者が増加している一方、船舶・機関等の発航前点検方法や海の交通ルール等に係る基礎知識の不足による事故が多く発生している状況にあります。ミニボートを操船する方に対し、ひとたび海に出れば、免許の有無に関わらず、船長として他の船舶の操船者と同じように責任が伴うことを認識させる必要があります。

## 2 人身事故の概要

### (1) 人身事故者数の推移

平成26年の人身事故者数は178人で、このうち、死者・行方不明者数は81人となり、人身事故者数及び死者・行方不明者ともに過去5年間で最も少ない結果となりました。月別に見ると8～10月の間に、多数の人身事故が発生しました。



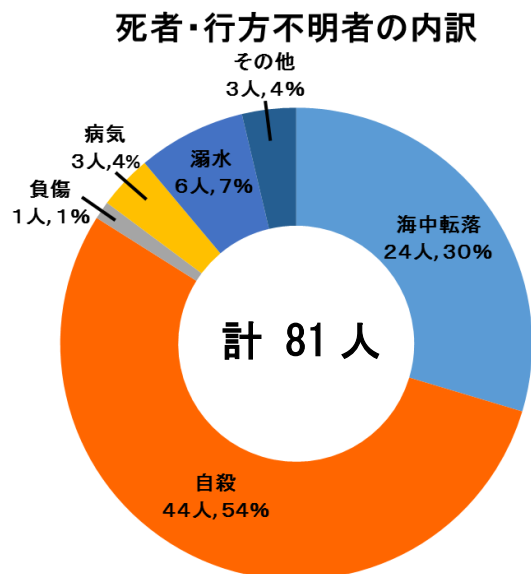
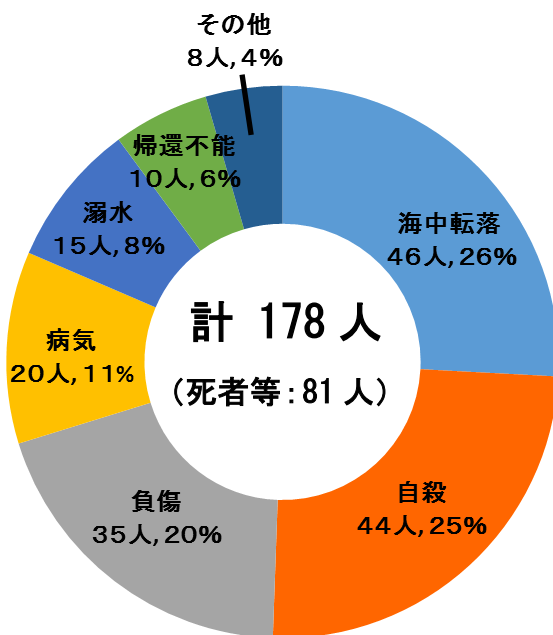


#### (2) 人身事故の内訳

平成26年の人身事故において最も発生数の多かったのは、船舶や岸壁、防波堤からの「海中転落」で46人（26％）と人身事故者総数の約4分の1を占め、うち死者数は24人となっています。

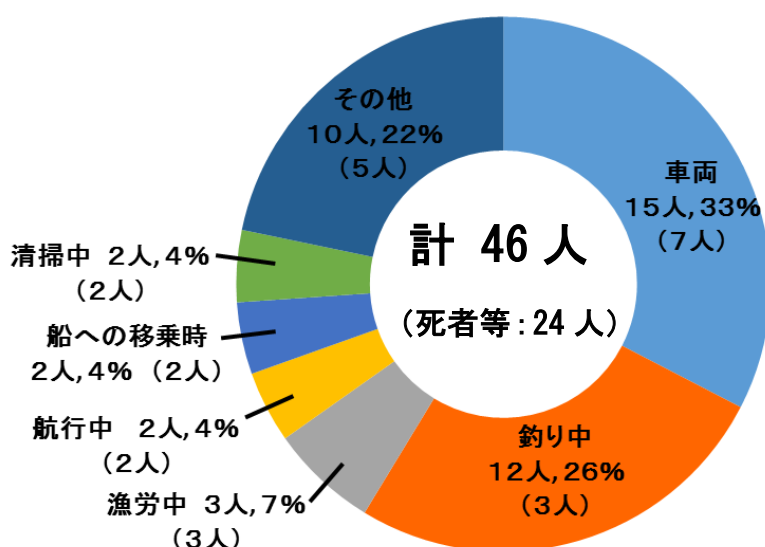
次に発生数が多いものは、「自殺」で44人（25％）、「負傷」の35人（20％）となっています。

### 人身事故の内訳(平成26年)



海中転落事故の原因としては、防波堤や岸壁上における移動中や作業中における不注意の転落、岸壁上で自動車の運転操作ミス等による車両転落が多数を占めており、マリナーレジャー関連では、岸壁・消波ブロック・磯場における釣り中において、不用意な場所移動や不安定な体勢による転落、不意に発生する大波による転落が多く、また、プレジャーボート等からの転落では、大きな揺れなどによりバランスを崩しての落下、不用意な移動による落下が散見されます。

## 海中転落者の内訳



( )内は、死者・行方不明者数

### 3 事故事例

#### (1) 船舶事故

##### 事例1 衝突 プレジャーボート(乗船者死亡)・漁船

平成26年11月24日午後1時頃、三重県志摩市所在の浜島港内で漂泊して釣りをしていたプレジャーボートと漁獲物の水揚げのため同港へ向け速力約10ノット(時速約19km)で航行中の漁船が、双方の見張り不十分により衝突し、プレジャーボートの乗船者(救命胴衣非着用)が海中転落したもの。

海中転落した事故者は、同漁船により救助されたが、意識がなく、三重県立病院に搬送されたものの死亡が確認された。

## 事例2 機関故障 プレジャーボート（ミニボート）

平成26年10月16日午前8時15分頃、事故者は釣りをするため友人1人を、ミニボートに乗船させて三重県紀北町所在の島勝浦漁港を出港し、島勝浦沖で漂泊しながら釣りを行っていたところ、場所を移動するため機関を始動させようと何度も試みたが、プラグ着火部に燃料油が付着し機関が始動しなかったため漂流し巡視艇に救助されたもの。

なお、事故者は、同年10月26日にも機関故障を原因とする同様な事故を起こしている。

## (2) 人身事故

### 事例1 海中転落 救命胴衣非着用 41歳 男性

平成26年5月19日午後11時頃、事故者は友人2人とイカ釣りのため三重県尾鷲市所在の曾根漁港に到着。照明器具を持たずに釣り場へ移動中、岸壁が途切れていることに気づかず、単に側溝であると勘違いし海中転落したもの。

その後、クーラーボックスに掛まり漂流中に救助依頼を受けた瀬渡船業者の小型船により救助された。

### 事例2 溺水 6歳 男児

平成26年8月13日午後3時頃、事故者は母親とその友人ら5名で愛知県知多郡南知多町所在の内海東浜海水浴場を訪れ遊泳中、親が目を離した隙に深みにはまって溺れたもの。

直後、付近にいた友人らが救助し、気道確保・胸骨圧迫を施したところ水を吐き出し意識を取戻した。念のため、病院に搬送され誤嚥性肺炎の疑いがあるため一日入院の措置が取られた。

### 事例3 溺水（死亡） 19歳 男性

平成26年8月17日午後2時30分頃、事故者は同僚数名と愛知県常滑市りんくうビーチを訪れ遊泳中、沖合い約10メートルで溺れているところを付近ライフセーバーが気づき救助に向かうも発見できなかった。

約1時間後に消防ダイバーが海底に沈んでいる該人を発見、病院へ搬送されるも海水吸引による溺水死と判断された。なお、ビーチに向かうバス内で飲酒をしていたとのことである。

#### 4 今後の取組み

平成26年における船舶事故及び人身事故の発生状況を踏まえ、

##### (1) 船舶事故防止策

小型船舶の安全確保等を目的として各種安全活動を実施する公益社団法人中部小型船安全協会等の関係団体をはじめ、中部運輸局、愛知県、三重県等の関係行政機関と連携・協力して、安全パトロール、訪船指導及び安全講習会を実施してまいります。

また、「全国海難防止強調運動〈海の事故ゼロキャンペーン〉」や自治体等が行うイベント等を通じて、特に、プレジャーボートの事故減少に向け、プレジャーボートの活動が活発になるゴールデンウィーク、夏～秋期及び土日祝日に集中的な取組みを実施してまいります。

##### (2) 人身事故防止策

人身事故の防止策としては、防波堤、岸壁や磯場からの海中転落事故による死者・行方不明者の減少に向け、早期発見・救助に結びつく救命胴衣の着用推進を図るとともに、事故発生時における救助要請のための携帯電話の携行、緊急特番である118番への早期通報の「自己救命策3つの基本」について周知啓発活動を継続して実施してまいります。

また、より迅速な救助活動を行うことができるよう引き続き愛知県・三重県水難救済会をはじめ関係団体と連携・協力してまいります。

なお、マリンレジャー活動が盛んに行われる夏季（特に土日祝日）における若年齢層の安全対策として、マリンレジャー活動拠点、学校や各種イベント会場での安全教室や着衣泳法指導の周知啓発活動を推進します。